

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 茨城県土浦市大畑211番地1

氏名 関東名鉄運輸株式会社
代表取締役 富永 和宏

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 4年 3月 3日

許可の有効年月日 令和 9年 3月 2日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(以上11種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 29年 3月 3日 新規許可
令和 4年 3月 3日 更新許可 第1回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 茨城県土浦市大畑211番地1

氏名 関東名鉄運輸株式会社

法人にあっては名称
及び代表者の氏名

代表取締役 富永 和宏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒岩 祐治



許可の年月日 令和4年4月21日

(初回許可年月日 平成29年3月29日)

許可の有効年月日 令和9年3月28日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（※2）、紙くず、木くず、繊維くず、
ゴムくず、金属くず（※2）、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※2）

※1：石綿含有産業廃棄物を含む。

※2：水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※3：水銀含有ばいじん等を含む。

(注1) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和4年4月21日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 茨城県土浦市大畑211番地1

氏名 関東名鉄運輸株式会社

代表取締役 富永 和宏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和 4年 4月21日

許可の有効年月日 令和 9年 3月 1日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）

(2) 取り扱える産業廃棄物の種類

汚泥

廃油

廃酸

廃アルカリ

廃プラスチック類(#1)

紙くず

木くず

繊維くず

ゴムくず

金属くず(#1)

ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず(#1)

以上11種類

※ 産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

※ 産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

※ 産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし

3. 許可の条件

特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成29年 3月 2日	指令産廃第7-693号	新規許可
平成29年 6月 19日	—	変更届（商号）
平成30年 5月 21日	—	変更届（水銀使用製品産業廃棄物の明示）
令和 2年 7月 28日	—	変更届（代表者）
令和 4年 4月 21日	指令産廃第9-1993号	更新許可

5. 積替え許可の有無 無

※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

(以下余白)

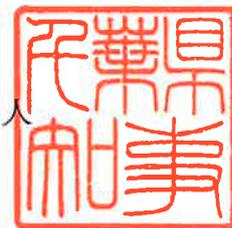
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 茨城県土浦市大畑211番地1

氏 名 関東名鉄運輸 株式会社
代表取締役 富永 和宏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊 谷 俊 人



許可の年月日 令和4年6月6日

許可の有効年月日 令和9年4月24日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 汚泥, イ 廃油, ウ 廃酸, エ 廃アルカリ, オ 廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含み, 自動車等破砕物を除く）, カ 紙くず, キ 木くず, ク 繊維くず, ケ ゴムくず, コ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み, 自動車等破砕物を除く）, サ ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み, 自動車等破砕物を除く）
（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については, 石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」, 「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については, それぞれ水銀使用製品産業廃棄物, 水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成29年4月25日 新規許可
令和4年6月6日 更新許可

4. 積替え許可の有無 存・無

（積替え許可を有している場合においては, 市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 存・無

備考

市長が交付する許可証については, 積替え許可の有無の記載は不要とすること。



産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 茨城県土浦市大畑211番地1
 氏名 関東名鉄運輸 株式会社
 代表取締役 富永 和宏
 （法人にあつては名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条の2第1項~~ **第14条第1項** の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 大井川 和彦



許可の年月日 令和4年4月28日
 許可の有効年月日 令和8年12月20日

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること）
 積替え保管を除く：汚泥(*3)(*5)(*7)、廃プラスチック類(*1)(*3)(*6)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(*1)(*6)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*1)(*3)(*6) 以上8種類
 (※) 記載品目については、(*1)自動車等破砕物を除く、(*3)石綿含有産業廃棄物を除く、(*5)水銀使用製品産業廃棄物を除く、(*6)水銀使用製品産業廃棄物を含む、(*7)水銀含有ばいじん等を除く
2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし。
3. 許可の条件
 特になし。
4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変更内容	許可（届出）年月日	変更内容
平成28年12月21日	新規許可		
平成29年6月26日	変更届（名称の変更）		
令和2年7月28日	変更届（代表者の変更）		
令和4年4月28日	更新許可		
以下余白			

5. 積替え許可の有無 ~~有~~・無
 （積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）
 市名 許可番号
6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 茨城県土浦市大畑211番地1

氏名 関東名鉄運輸 株式会社
代表取締役 富永 和宏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事

福田 富



許可の年月日

令和 4(2022)年 3月 2日

許可の有効年月日

令和 9(2027)年 3月 1日

1. 事業の範囲

(1) 営業の種別

収集・運搬(積替えを除く。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合はその旨)

① 積替えを除くもの。

- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)



2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可 平成29(2017)年 3月 2日

変更届 平成29(2017)年 6月 26日

変更届 令和 2(2020)年 7月 28日

更新許可 令和 4(2022)年 3月 2日

名称の変更による届出

代表者の変更による届出

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 茨城県土浦市大畑211番地1

氏 名 関東名鉄運輸株式会社
代表取締役 富永和宏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 4年 3月10日

許可の有効期限 令和 9年 3月 9日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤廃プラスチック類、⑥紙くず、⑦木くず、⑧繊維くず、⑨ゴムくず、⑩金属くず、⑪ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上11種類）

※⑤については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑩については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑪については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成29年 3月10日 新規許可

令和 4年 3月10日 更新許可

4 積替え許可の有無

有・**無**

産業廃棄物収集運搬業許可証

茨城県土浦市大畑211番地1

関東名鉄運輸 株式会社

代表取締役 富永 和宏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花 角 英 世



許可の年月日 令和 4年 4月13日

許可の有効年月日 令和 9年 2月27日

1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、廃油、廃酸、廃アルカリ、ゴムくず、金属くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ



許可番号 2009192996

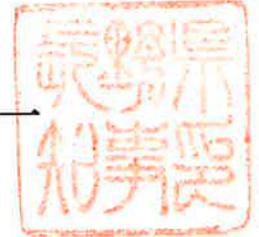
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 茨城県土浦市大畑 2 1 1 番地 1
氏名 関東名鉄運輸株式会社
代表取締役 富永 和宏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

長野県知事

阿部 守一



許可の年月日 令和4年3月1日

許可の有効年月日 令和9年2月28日

1 事業の範囲

取扱う産業廃棄物の種類 (特別管理産業廃棄物を除く。)	積替 保管	※○：取扱うもの ◎：積替え又は保管行為を含むもの			
		石綿含有 産業廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	水銀含有 ばいじん等	自動車等 破砕物
汚泥	—	—	—	—	—
廃油	—	—	—	—	—
廃酸	—	—	—	—	—
廃アルカリ	—	—	—	—	—
廃プラスチック類	—	—	○	—	—
紙くず	—	—	—	—	—
木くず	—	—	—	—	—
繊維くず	—	—	—	—	—
ゴムくず	—	—	—	—	—
金属くず	—	—	○	—	—
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	—	—	○	—	—

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況
・平成29年3月1日 新規許可
・令和4年3月1日 更新許可

5 県内の政令市における積替え許可の有無 有 ・ (無)
市名 該当なし 許可番号 該当なし

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ (無)



許可番号0040019296

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 茨城県土浦市大畑211番地1
氏 名 関東名鉄運輸株式会社
代表取締役 富永 和宏
〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村 井 嘉 浩



許可の年月日 令和4年5月16日
許可の有効年月日 令和9年5月15日

- 事業の範囲（積替え又は保管行為を除く。）
汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上11種類
（これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を除く。廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を除く。以下余白）
- 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

- 許可の条件
なし
- 許可の更新又は変更の状況
平成29年5月16日許可
令和4年5月16日更新許可
- 積替え許可の有無 有 ・ 無
- 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。



許可番号 第00100192996号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 茨城県土浦市大畑211番地1
氏 名 関東名鉄運輸株式会社 代表取締役 富永 和宏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和4年(2022年)9月1日
許可の有効年月日 令和9年(2027年)8月24日

1. 事業の範囲

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

令和4年(2022年)9月1日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 有・無

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 茨城県土浦市大畑 2 1 1 番地 1

氏 名 関東名鉄運輸 株式会社
代表取締役 富永 和宏 様
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章



許可の年月日 令和 4 (2022) 年 6 月 1 7 日
許可の有効年月日 令和 9 (2027) 年 5 月 2 2 日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

以上 11 品目（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 29 年 5 月 23 日 新規許可

令和 4 年 6 月 17 日 更新許可

5 積替え許可の有無

有 ・ 無

6 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

許可番号 第02700192996号

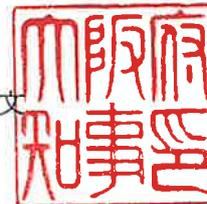
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 茨城県土浦市大畑211番地1

氏名 関東名鉄運輸株式会社
代表取締役 富永 和宏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 令和4年9月15日

許可の有効年月日 令和9年9月14日

1. 事業の範囲

事業の区分： 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

- 1 汚泥
- 2 廃油
- 3 廃酸
- 4 廃アルカリ
- 5 廃プラスチック類
- 6 紙くず
- 7 木くず
- 8 繊維くず
- 9 ゴムくず
- 10 金属くず
- 11 ガラスくず

石綿含有産業廃棄物を除く

水銀使用製品産業廃棄物を含む 水銀含有ばいじん等を除く

以上11種類

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成29年9月15日 当初許可

令和4年10月17日 更新許可

4. 府内の政令市による積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

以下余白

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 茨城県土浦市大畑 2 1 1 番地 1
氏名 関東名鉄運輸株式会社
代表取締役 富永 和宏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事 服部 誠太郎



許可の年月日 令和 4 年 5 月 22 日

許可の有効年月日 令和 9 年 5 月 21 日

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうか明らかにすること。）

積替え、保管を含まない。

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上 3 品目については、自動車等破砕物を除く。）、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、缶くず、繊維くず、ゴムくず（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。） 以上 11 品目 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さなし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 2 年 7 月 29 日 変更届出により取扱品目（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等）の明記

令和 4 年 5 月 22 日 更新許可
以下余白

5. 積替え許可の有無 有 無
（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

市名 許可番号
以下余白

6. 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無 有 無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

※更新手続については、有効期間満了日の 60 日前までに必ず管轄の筑紫保健福祉環境事務所で行ってください。